

# 「パートナーシップ構築宣言」

株式会社ケアふくいは、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

医療・介護におけるサプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

### a. 地域包括ケアシステムの実現

・医療・介護・福祉の一体的提供により、地域の皆様が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムを実現します。

### b. 健康経営周知啓蒙

・「人生満足度を向上させ、社会貢献をする」という健康経営理念の下、健康経営を実施し、地域社会への健康経営周知啓蒙を行います。

## 2. 「振興基準」に準じた取引関係の構築

「振興基準」に準じた、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ②支払条件

代金は、原則納品後翌月末に現金で支払います。

### ③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2023年5月23日

株式会社ケアふくい

企業名

代表取締役 金具 芳樹

役職・氏名（代表権を有する者）